

新たな条例を策定する趣旨・方向性

滋賀県子ども若者審議会への諮問文より(令和4年12月27日付)

平成6年4月 子どもの権利条約 批准

平成18年4月 滋賀県子ども条例 施行



- ・ 条例制定から17年が経過し、子どもを取り巻く環境は大きく変化
- ・ 虐待や貧困といった困難な状況や、ネット上での著しい権利侵害等の課題も顕在化

令和5年4月 こども基本法 施行



- ・ 子ども政策への関心の高まり

- ・ 子ども政策への関心が高まる中、当事者である子どもの権利や意見をより重視する「子どものために、子どもとともにつくる県政」の実現が必要と考える。
- ・ 子どもを中心に置き、子どもが幸せに成長し、大人が子育ての喜びを実感できる滋賀を実現するため、新たな条例の策定について検討する。

新条例の方向性

- ・ 現行条例で定める環境づくりに加えて、「子どもの権利」を守ることを明らかにする。
- ・ 子どもの意見の聴取や反映、権利を保護する仕組みについて検討する。
- ・ 本県の目指す「子どものために、子どもとともにつくる県政」を実現するため、子どもの意見を尊重するなど子どもを真ん中に置く取組が、行政だけでなく、家庭、学校、地域、企業、団体など社会全体に共有される。

これまでの検討経過および今後のスケジュール

滋賀県子ども若者審議会の開催状況

R4	12.27	滋賀県子ども若者審議会へ諮問 ➡ 条例検討部会の設置		
R5	3.6	第1回条例検討部会（課題認識等について意見交換）		
	6.13	第2回	//	（子どもの意見聴取・施策反映）
	8.24	第3回	//	（子どもの権利、基本理念、責務）
	11.21	第4回	//	（前回意見を踏まえた検討、計画・審議会）
R6	1.23	第5回	//	（前回意見を踏まえた検討、子どもの意見聴取・施策反映）
	4.19	第6回	//	（これまでの議論を踏まえた全体像）
	5.21	第7回	//	（報告書案の検討）
	6.11	第8回	//	（報告書案のとりまとめ）
	6.14	第20回滋賀県子ども若者審議会（答申内容の決定）		
	6.21	知事への答申		

今後のスケジュール（予定）

令和6年9月中旬	教育・子ども若者常任委員会（原案）
9月中旬～10月中旬	パブリックコメント （子ども向けのパブリックコメントも実施）
11月中旬	教育・子ども若者常任委員会（パブリックコメント結果）
11月定例会議	上程